

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月 24日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者

住 所 盛岡市黒川5地割2

氏 名 鹿島道路株式会社 盛岡営業所  
所長 藤尾 正幸

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

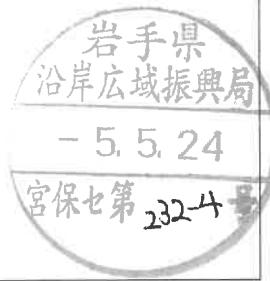
電話番号 019-675-1200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鹿島道路株式会社 盛岡営業所 宮古出張所
事業場の所在地	岩手県宮古市松山第6地割38-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	完成工事高 4億6,000万
③ 従業員数	従業員 7人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	1. がれき →破碎→分級→再生利用 2. 木くず →破碎→再生利用、焼却 3. 金属くず →破碎→再生利用 4. 廃プラスチック→破碎、圧縮→再生利用、埋立 5. 汚泥 →脱水→埋立



(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

## (支店)

- ・総括建設副産物管理者・・・工事部長
- ・支店建設副産物管理委員会・・・委員：支店長の任命による  
担当部署：工事部安全環境課

## (営業部)

- ・営業所建設副産物管理者・・・営業所長
- ・現場建設副産物責任者・・・営業所の任命による

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		合計 2250.45 t
		産業廃棄物の種類	アスコン殻	
		排 出 量	2250.45 t	t

## ① 現状

## (これまでに実施した取組)

1. 工法を検討し廃棄物発生を最小限に抑制した
2. 分別の徹底により他現場を含めて再使用を推進した

## ② 計画

## 【目標】 550 t

産業廃棄物の種類	アスコン殻	コンクリート殻
排 出 量	500 t	50 t

## (今後実施する予定の取組)

1. 現状の取組を継続する

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 解体工事の分別解体を徹底</li> <li>2. 現場で発生する廃棄物を搬出まで分別することを徹底</li> </ol>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現状の取組を継続する</li> </ol>

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
①現状	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	t t
【目標】 20 t	
③ 計画	
産業廃棄物の種類	金属くず 廃プラスチック
排 出 量	10 t 10 t
(今後実施する予定の取組) 1. 現状の取組を継続する	

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
①現状	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)	
【目標】 20 t	
②計画	
産業廃棄物の種類	木くず 繊維、紙くず
排 出 量	10 t 10 t
(今後実施する予定の取組) 1. 現状の取組を継続する	

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃		
②計画	排	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 20 t		
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス、陶器
②計画	排 出 量	10 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) 1. 現状の取組を継続する		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和4年度）実績】 2250.45 t		
	産業廃棄物の種類	アスコン殻	
	全処理委託量	2250.45 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2250.45 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 1. アスコン殻については再生工場で再資源化している。 2. 木くず等については現場から位置的に可能な場合は再生工場で再資源化している			

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	アスコン殻
②計画		全処理委託量	500 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t
		再生利用業者への 処理委託量	500 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
		(今後実施する予定の取組)	
		1. これまでの取組を継続すると同時に処理内容を確認し、優良な処理業者と適正な委託契約を締結する	
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。